

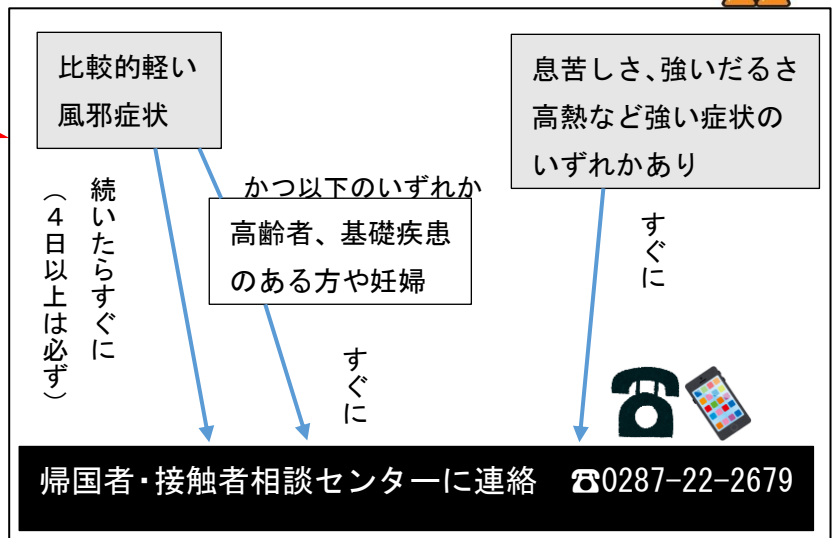
福島町長から ～町民のみなさまへ～




新型コロナウイルス感染症は、みなさまのご協力により少しずつ感染のスピードが緩やかになってきました。しかしながら、未だ感染者の報告が相次いでいるため、国が全都道府県に緊急事態宣言を延長し、栃木県では5月31日まで緊急事態措置を発表しました。

町民のみなさまには、ご自身を感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を広げないようにするため、今一度おひとりおひとりの努力を継続して感染拡大を阻止しましょう。

**緊急事態宣言
継続中**

感染が疑われる症状がある場合の「相談・受診の目安」が変更になりました。



- 1 感染拡大を予防する『新しい生活様式』を心掛けましょう。
- 2 感染防止策（手洗い、うがい、咳エチケット、こまめな換気など）を徹底しましょう。

- 3 旅行など都道府県をまたいだお出掛けはできるだけ控えましょう。また、できるだけ人混みを避けましょう。
- 4 『密閉』・『密集』・『密接』が重なる場所への出入りを避けましょう。



那珂川町新型コロナウイルス感染症対策本部長

那珂川町長 福島 泰夫

【新型コロナウイルス感染症対策本部 ☎92-1119】